

留総総第175号

令和2年7月1日

留萌市監査委員 益 田 克 己 様
留萌市監査委員 村 上 均

留萌市長 中 西 俊 司

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置について
令和2年3月17日付留監第199号で報告のあったこのことについて、定期監
査結果に基づき、又は当該監査結果を参考として講じた措置を、地方自治法第19
9条第12項の規定により通知します。

(総務部総務課総務係)

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置

(1) 契約書について

① 契約書の記載事項について

契約書の記載事項について、留萌市契約規則（病院事業は留萌市立病院契約規程第29条第3項）に規定された必要項目における漏れが生じないように再度確認を行い、適正な事務処理を行う。

また、契約書様式について、標準様式の使用における指導を徹底するとともに、その他様式使用の場合における必要項目の記載を徹底し、適正な事務処理に努める。

② 契約内容の履行について

契約内容と実際の業務内容との照合作業の徹底及びチェック体制の構築を図ることにより契約履行の進捗管理を行い、適正な事務処理に努める。

③ 報告書類の提出について

報告書類が必要であるかの精査・整理を行い、必要な書類については契約書等と照合するとともに、受託者へ指導し、適正な提出を執り行うよう改善する。

(2) 契約手続きについて

① 見積合せ等執行伺について

入札保証金・契約保証金が必要な契約であるかの精査・整理を行い、法令根拠適用号及び適用した免除理由等の確認を徹底し、適正な事務処理に努める。

② 予定価格調書について

契約マニュアル等を参照し、予定価格が30万円を超えない場合における予定価格調書作成省略の際は、予定価格積算書等を定め、予定価格調書を作成する際は、会計年度開始後に作成すること等を徹底し、適正な事務処理に努める。

③ 随意契約理由について

適用する号を適切に選択し、適用理由が正しいかの確認を徹底することにより、随意契約理由の根拠の適正化を図る。

④ 公募型プロポーザル方式等による手続きについて

同様の方式による契約実施に備えて契約方法の整理を行い、契約規則に基づいた適正な事務処理に努める。

(3) 委託料の支払いについて

見積書徴取通知等の作成にあたっては、支払方法に矛盾が生じないように精査に努める。

(4) その他

① 通知等の庁内基準の検討について

契約の規模、期間、性質に応じた通知等における庁内基準の作成を検討する。

② 専決決裁区分の誤りについて

留萌市事務決裁規程の確認を徹底し、適正な事務処理に努める。

留市教学第1208号

令和2年3月31日

留萌市監査委員 益 田 克 己 様

留萌市監査委員 村 上 均 様

留萌市教育委員会教育長 武 田 浩 一

令和元年度定期監査の結果を参考として講じる措置について（通知）

令和2年3月17日付け、留監第199号にて報告のありました件につきまして、
地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その結果を参考として講じる措置
を通知いたします。

（学校教育課庶務係）

令和元年度定期監査の結果を参考として講じた措置

部課名：教育委員会学校教育課

1 小学校屋外運動場整地業務委託

- ・ 契約書約款第7条第1項（業務処理責任者等）について、定められていない。
【監査の結果（1）②】

令和2年度から上記約款に基づき業務処理責任者を定め、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第2項（報告書の検査結果）について、書面での通知が行われていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から上記約款に基づき書面での通知を行い、適正に処理する。

2 中学校屋外運動場整地業務委託

- ・ 随意契約理由は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号が妥当である。
【監査の結果（2）③】

令和2年度から予定価格等に応じて、適正に処理する。

3 フッ化物洗口液作成業務委託

- ・ 随意契約理由は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号が妥当である。
【監査の結果（2）③】

令和2年度から予定価格等に応じて、適正に処理する。

- ・ 見積合せ等執行伺7契約保証金について、留萌市契約規則第32条第3号の規定により免除としているが、要件を満たしていない。ただし、同条第6号を適用することにより免除可能である。【監査の結果（2）①】

令和2年度から予定する契約金額に応じて、適正に処理する。

- ・ 見積書提出通知では部分払いを認めないとしているが、実際は学期ごとに支払をしている。【監査の結果（3）】

令和2年度分の見積徴取通知等の作成から、支払方法に矛盾が生じないように精査し、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第7条第1項（業務処理責任者等）について、発注者に対する通知が書面で行われていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から上記約款に基づき業務処理責任者を定め、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第1項に定める業務報告書が提出されていない。
また、同条第2項（報告書の検査結果）について、書面での通知が行われていない。【監査の結果（1）②・③】

令和2年度から、契約書等と照合し、未提出書類について十分な確認を行い、必要に応じて受託者に必要な書類の提出を求めていく。

また、上記約款に基づき報告書の検査結果について、書面での通知を行い、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第18条（貸与品等）は全文削除しているが、発注者が用意するフッ化物薬剤及びタンクがこれにあたるものと思われるため必要である。【監査の結果（1）①】

令和2年度から必要な項目を再度確認し、漏れが生じないように契約書を作成し、適正に処理する。

部課名：教育委員会生涯学習課

1 子ども体カアップ推進事業業務委託

- ・ 見積徴取時と契約書添付の仕様書に相違がある。【監査の結果（2）①】

令和元年度から仕様書に相違がないよう適正に処理している。

- ・ 契約書約款第15条第1項により決算書を求めているが、必要性が認められない。【監査の結果（1）③】

令和2年度から決算書に関する記載を削除する。

- ・ 契約書約款第7条第1項（業務処理責任者等）について、発注者に対する通知が書面で行われていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から契約書約款に基づき、受注者に書面で業務処理責任者等を報告してもらう。

- ・ 仕様書に定める「事業完了時の精算行為が必要な場合」についての基準を定めることが必要である。【監査の結果（3）】

令和2年度から精算行為が必要な場合の基準を定める。

2 アスベスト等飛散物の繊維数濃度測定業務委託

- ・ 執行記録書中、予定価格欄に調書省略として、予定価格を記載していない。調書の作成は省略できるが予定価格の設定は必要である。【監査の結果（2）②】

令和2年度から予定価格を設定し、執行記録書に記載する。

- ・ 執行記録書中、記載されていない1社について、執行記録等が記載されておらず、どのような事務処理を行ったのか不明である。【監査の結果（2）①】

令和元年度から執行記録等に記載漏れがないよう、適正に事務処理を行っている。

3 留萌市温水プール ボイラー・空調設備等保守点検業務

- ・ 随意契約理由について、理由が前歴のみでは他社も対応可能と思われる。随意契約とした理由を整理する必要がある。【監査の結果（2）③】

令和2年度から随意契約理由を整理し、根拠の適正化を図る。

- ・ 仕様書4その他 専門のメンテナンス業者への再委託について記載されているが、煤煙等分析業者への再委託の記載も必要と思われる。【監査の結果（1）②】

令和2年度から仕様書に煤煙等分析業者への再委託について記載する。

- ・ 執行記録書の予定価格欄の予定価格と比較価格が逆に記載されている。【監査の結果（2）②】

令和元年度から予定価格欄の記載を修正し、適正に事務処理を行っている。

- ・ 契約書約款第4条第3項（再委託）について、手続きが行われていない。【監査の結果（1）②】

令和元年度から、受注者より再委託に関する書類を提出してもらっている。

1 ファミリーサポートセンター業務委託

- ・ 事業実施要項第2条では一部委託を認めているが、実態は施設の運営も含め全部委託となっている。事業内容、役割、責務について市と受託者との区分けが明確になっていない。【監査の結果（1）①】

令和2年度から事業実施要項及び、事業内容等を整理し、適正に処理する。

- ・ 事業委託仕様書には、講習会・研修会・交流会の開催、ポスター、チラシ、広報誌の発行、清掃などは必要数量を示しておくべきである。【監査の結果（1）①】

令和2年度から事業委託仕様書を整理し、適正に処理する。

- ・ 予算（案）の積算では、除雪費用相当を見込んでいるが、事業委託仕様書には盛り込まれていない。【監査の結果（1）①】

令和2年度から事業委託仕様書を整理し、適正に処理する。

- ・ 見積合せ等執行伺 2 契約の根拠（2）随意契約の法令根拠は第2号が妥当である。【監査の結果（2）③】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 執行記録書の予定価格・比較価格に誤りがある。【監査の結果（2）②】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第1項により決算書を求めているが、必要性が認められない。【監査の結果（1）①】

令和2年度から上記約款を整理し、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第2項（報告書の検査結果、委託料額の確定）について、受注者への書面による通知が行われていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から上記約款に基づき、書面による通知について、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第7項中「平成29年3月分～」は「平成31年3月分～」の誤りである。【監査の結果（1）①】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 契約書約款第17条第1項（概算払）の金額に誤りがある。金額の積算根拠を確認し記載願いたい。【監査の結果（1）①】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 事業完了後の報告書について、実施事業等の報告が行われていないため検査が未実施であり、検査調書も作成されていない。【監査の結果（1）③】

令和2年度から報告書の提出、検査の実施及び、検査調書の作成について、適正に処理する。

2 平成30年度青少年健全育成事業委託

- ・ 委託業務の内容、受託者に対する市の役割、委託事業と自主事業など、市と受託者の区分けが明確になっていない。受託者の運営と実態も不明瞭な部分がある。事業内容を精査し、随意契約理由も含め整理が必要である。【監査の結果（1）①・（2）③】

令和2年度から事業内容の精査及び、随意契約理由を整理し、適正に処理する。

- ・ 見積合わせ等執行伺い 6入札保証金を免除としているが、入札によらないため対象外である。【監査の結果（2）①】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 指名選考調書中、物品名等欄の事業年度「平成29年年度」は「平成30年度」の誤りである。【監査の結果（2）①】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 見積書に代表者印漏れがある。【監査の結果（2）①】

令和2年度から適正に処理する。

- ・ 契約書約款第7条第1項（業務処理責任者等）について定められていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から上記約款に基づき、業務処理責任者を定め、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第1項により決算書を求めているが、必要性が認められない。【監査の結果（1）①】

令和2年度から上記約款を整理し、適正に処理する。

- ・ 実施事業の報告書が未提出であり、検査調書も作成されていない。【監査の結果（1）③】

令和2年度から報告書の提出及び、検査調書の作成について、適正に処理する。

部課名：留萌市子ども発達支援センター

1 留萌市幼児療育通園センター機械警備業務

- ・ 契約書約款第7条第1項（業務処理責任者等）について定められていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から、上記約款に基づいて業務処理責任者を定め、適正に処理する。

- ・ 契約書約款第15条第1項（報告書）が月ごとに提出されておらず、同条第2項（報告書の検査結果）については、書面での通知が行われていない。また、第16条第1項（支払いに関する検査）が実施されていない。【監査の結果（1）②】

令和2年度から、上記約款に基づいて月ごとの報告書の提出を発注者に求め、併せて報告書の検査結果を書面通知することとし、適正に処理する。

部課名：教育委員会学校給食センター

1 留萌市学校給食センター食品残留農薬検査業務委託

- ・ 見積合せ時の通知及び仕様書には、契約を総額とするか単価とするかが明確になっておらず、検体ごとの実施件数も示されていない。予定価格は総額で設定しているが、実際の発注は単価発注となっている。【監査の結果（3）】

令和2年度委託契約から委託単価及び発注数を明確化し、適正に処理する。

2 留萌市学校給食センター食材細菌検査業務委託

- ・ 見積合せ時の通知及び仕様書には、契約を総額とするか単価とするかが明確になっておらず、検体ごとの実施件数も示されていない。予定価格は総額で設定しているが、実際の発注は単価発注となっている。【監査の結果（3）】

令和2年度委託契約から委託単価及び発注数を明確化し、適正に処理する。

- ・ 見積書提出通知では部分払いを認めないとしているが、実際には検査終了ごとに支払をしている。【監査の結果（3）】

令和2年度委託契約から支払い方法に留意し、適正に処理する。

留都上第568号

令和2年3月26日

留萌市監査委員 益 田 克 己 様

留萌市監査委員 村 上 均 様

留萌市水道事業

留萌市長 中 西 俊 司

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置について
令和2年3月17日付留監第199号で報告のあったこのことについて、定期監
査結果に基づき、又は当該監査結果を参考として講じた措置を、地方自治法第19
9条12項の規定により通知します。

(上下水道課管理係)

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じた措置

(1) 契約書について

- ① 契約書の記載事項について
契約マニュアル等に基づき適正な処理に努める。
- ② 契約内容の履行について
契約書等の規定に基づき、適正に処理する。
- ③ 報告書類の提出について
指摘事項なし

(2) 契約手続きについて

- ① 見積合せ等執行伺について
契約マニュアル等に基づき適正な処理に努める。
- ② 予定価格調書について
指摘事項なし
- ③ 随意契約理由について
指摘事項なし
- ④ 公募型プロポーザル方式等による手続きについて
指摘事項なし

(3) 委託料の支払いについて

指摘事項なし

(4) その他

- ① 通知等の庁内基準の検討について
指摘事項なし
- ② 専決決裁区分の誤りについて
指摘事項なし

留病総第174号

令和2年8月3日

留萌市監査委員 益 田 克 己 様

留萌市監査委員 村 上 均 様

留萌市病院事業管理者

管理者 村 松 博 士

令和2年度定期監査の結果を参考として講じる措置について（通知）

令和2年3月17日付け、留監第199号にて報告のありました件につきまして、
地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その結果を参考として講じる措置
を通知いたします。

（総務課総務係）

令和元年度定期監査の結果を参考として講じた措置

○市立病院清掃業務委託

- ・仕様書 13④に規定する「控室借受書」は、契約ごとの提出が必要である。
⇒提出を依頼する。
- ・一般・指名競争入札執行伺 2 契約の根拠 理由等が記載されていない。
⇒「医療関連サービスマーク認定事業者であること、市内又は近郊都市に営業拠点を有すること等条件を要するため該当業者を対象に指名入札する」を追記
- ・一般・指名競争入札執行伺 6 入札保証金免除及び7 契約保証金免除の適用号が未記載である。
⇒6 入札保証金免除 留萌市立病院規程第9条第2号
7 契約保証金 留萌市立病院規程第33条第3号 と改める
- ・執行記録書の執行者欄、執行者を2名としているが、執行者は部長である。
⇒執行者を事務部長とし、総務課長は従事者に改める
- ・契約書約款第6条（業務担当者）について、受注者に対する書面での通知が行われていない。
⇒通知する
- ・契約書約款第15条第2項（報告書の検査結果）について、書面での通知が行われていない。
⇒通知する
- ・3月分実績報告書の提出が会計年度終了後である。
⇒今後は会計年度内に終了させる

○市立病院施設管理委託業務

- ・一般・指名競争入札執行伺 6 入札保証金について削除しているが、入札を行っているため必要である。
⇒改める
- ・執行記録書の執行者欄、執行者を2名としているが、執行者は部長である。
⇒執行者を事務部長とし、総務課長は従事者に改める

○院内カーテン等保守委託業務

- ・見積合せ等執行伺 7 契約保証金免除の適用号が未記載である。
⇒留萌市立病院契約規程第 33 条第 3 号 と改める
- ・執行記録書の執行者欄、執行者を 2 名としているが、執行者は部長である。
⇒執行者を事務部長とし、総務課長は従事者に改める
- ・契約書に契約規程第 29 条第 3 項に定める記載事項が網羅されていない。
⇒契約書を改める

留議第 187号

令和2年3月27日

留萌市監査委員 益 田 克 己 様

留萌市監査委員 村 上 均 様

留萌市議会議長 小 野 敏 雄

令和元年度定期監査の結果を参考として講じた措置について

令和2年3月17日付け留監第199号で報告のあったこのことについて、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その結果を参考として講じた措置を通知します。

令和元年度定期監査の結果を参考として講じた措置

事業名（契約名） 議会 I C T 業務

《監査の結果》

- ・仕様書は、設置、設定及び更新に関する作業に関して業務内容として定めるものであり、機器の調達は含まれないものと思われる。
- ・見積書徴取通知 1(1)品名等が記載されていない。
- ・契約書約款第7条第1項（業務処理責任者等）について、発注者に対する書面での通知が行われていない。
- ・契約書約款第8条第1項（業務計画表）が提出されていない。
- ・契約書約款第15条第1項（報告書）が未提出であり、同条第2項（報告書の検査結果）について、書面での通知が行われていない。

《措置状況》

今後、同様の事務が発生した場合には、留萌市契約マニュアル等に基づく適正処理を徹底する。

留農委第27号
令和2年4月15日

留萌市監査委員 益田克己様
留萌市監査委員 村上均様

留萌市農業委員会会長 中原耕治

令和元年度定期監査の結果を参考として講じる措置について（通知）

令和2年3月17日付け、留監第199号にて報告のありました件につきまして、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その結果を参考として講じる措置を通知いたします。

（農業委員会事務局）

定期監査の結果に基づき、又は結果を参考として講じる措置

○留萌市農地情報管理システム保守点検委託

(ア) 予算執行について

契約事務を市長が実施することとする。

(イ) 執行者について

執行者を事務局長として行う。

(ウ) 契約書の様式及び個人情報の取り扱いについて

総務課が定める標準様式を使用し、留萌市情報セキュリティポリシー(6.5.2)において規定することとされた条項も規定する。

(エ) 検査報告について

検査調書を省略できる場合でも、検査を実施する。